

小田原市立総合医療センター 5月4日(月・祝)開院

小田原市立病院 ☎0465-34-3175

「小田原市立総合医療センター」は、5月4日(月・祝)に開院します。外来診療は、5月7日(木)からスタートです。

◆特別室等料金
 各病棟は、より快適に入院生活を過ごすことができる有料の特別室も充実しています。
 特別室A・Bは、付き添いの人も休めるようなソファを設置しています。さらに特別室Aは、部屋着やシャンプーなどのアメニティー類も料金に含まれていますので、入院の準備にかかる負担を軽減できます。
 LDR室※は、妊婦さんの家族も一緒に過ごすことができたり、出産に立ち会うことができたり、十分なスペースを設けています。

※ 陣痛分娩(ぶんべん)回復室のことで、自室で分娩を行える病室

◆料金表

種別	2市8町在住	2市8町以外	設備など
特別室A 【約18㎡】	22,000円 (20,000円)	30,800円 (28,000円)	ユニットシャワー、トイレ、洗面化粧台、スマートTV、クローゼット、ソファ、テーブル、部屋着、シャンプーセット
特別室B 【約13㎡】	11,000円 (10,000円)	15,400円 (14,000円)	ユニットシャワー、トイレ、洗面化粧台、ソファ、テーブル
LDR室※ 【約24㎡】	20,000円	28,000円	ユニットシャワー、トイレ、洗面化粧台、クローゼット、ソファ、テーブル、分娩用資機材
特別4床室	3,850円	5,390円	4床室を家具で仕切ることで、半個室となり通常の4床室よりもプライベート感を強化した病室です。間仕切り家具にはクローゼットと収納棚が設けられています。

※ いずれも1日の料金です。
 ※ ()内は、小児患者が特別室を利用する場合の料金です。
 ※ 2市8町は、小田原市・南足柄市・足柄上郡5町・足柄下郡3町です。



5月1日から粗大ごみ・剪定枝の戸別収集がオンラインで申し込めます!

生活環境課 ☎0465-85-5010

これまで電話か窓口で受け付けていた粗大ごみ・剪定枝の戸別収集を、5月からオンライン(LoGoフォーム)で申し込みできるようになりました。

期 5月1日(金)から開始

大井町内の粗大ごみおよび剪定枝戸別収集

申し込み方法 ①LoGoフォームにアクセス(スマートフォン・PC対応)

②名前、住所、連絡先、収集品目(剪定枝は数量)、収集場所を入力

③収集日を候補から選択(剪定枝のみ) ※粗大ごみの収集日は、町から通知します。

受付時間 24時間 ※電話・窓口は従来どおり開庁時間のみ受け付けです。

手数料・出し方 従来どおり

メリット 電話や窓口へ行く手間が不要、入力内容が記録されるため確認が容易になります。

注意事項 ・粗大ごみと剪定枝で申し込みフォームが異なります。

- ・申し込みされた品目について、町から確認の連絡をする場合があります。
- ・インターネット環境がない方や操作に不安のある方は電話・窓口でお申し込みください。
- ・ご家庭で発生した粗大ごみ・剪定枝が対象です。
- ・個人情報は収集目的以外には使用しません。



▲粗大ごみ



▲剪定枝

大井町ひょうたん親善大使 募集!

地域振興課 ☎0465-85-5013 FAX 0465-82-3295 メール shinkou@town.oi.kanagawa.jp

大井町の観光行事および公式行事への参加を通し、広く大井町を紹介するため「大井町ひょうたん親善大使」を募集します。大井町ひょうたん親善大使に選出された方には、年間を通して町のイベントや各種PR活動、SNSを活用した魅力発信を行っていただきます。大井町が大好きで町の魅力を発信してみたい方、新しい事にチャレンジしてみたいと考えている方など「大井町ひょうたん親善大使」に応募してみませんか?

◆応募資格

- ・2026年4月1日現在、18歳以上の方。
- ※ 高校生以下または以前に「大井町ひょうたん親善大使(ひょうたん娘)」に選ばれた方を除く。
- ・2026年4月1日現在、他市町村の観光大使等に選出されていない方。
- ・芸能事務所等と専属契約をしていない方(大井町ひょうたん親善大使の活動の際、事務所等の承諾が不要であること)
- ・大井町の観光行事や公式行事に積極的に参加し、大井町のPR活動(SNSを含む)に出演することができること。

◆活動期間 発表日から翌年3月31日まで

◆副賞 浴衣セット、旅行クーポン券(10万円分)

◆応募方法 履歴書(様式自由)に氏名・ふりがな・住所・電話番号・メールアドレス・自己紹介をご記入のうえ、締切日までに下記申し込み先まで郵送、メール、直接提出

◆応募締切 5月18日(月)必着

◆選考方法 書類選考(5月19日(火)～5月22日(金)の間に実施)、面接(5月30日(土)を予定)

※ 応募された方へ個々にご案内します。

◆発表日 6月13日(土)を予定

◆申し込み先 〒258-8501 神奈川県足柄上郡大井町金子1995 大井町役場 地域振興課



▲第28代大井町ひょうたん親善大使

▶▶▶広報おい10ページでは、「大井よさこいひょうたん祭」出場チーム募集を掲載しています!

戸籍に記載される振り仮名の確認をお願いします

町民課 ☎0465-85-5006

昨年お送りした、戸籍に記載される振り仮名の通知書(はがき)は確認されましたか?

振り仮名の届出は5月25日(月)(マイナポータルでの届出は同日17:00)までとなりますので、普段使っている振り仮名と異なっている場合は、早めに届出してください。はがきが手元にないなど、通知された振り仮名を確認されたい方は、町民課までお越しください。

※ 本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)を提示してください。

離婚時に共同親権が選択できるようになります

町民課 ☎0465-85-5006

民法改正により、今までは離婚後の子の親権は、父母どちらかの単独親権でしたが、4月1日から、共同親権を選択することもできるようになりました。親権は父母の話し合いで決めるか、決まらない場合は、家事調停などで決めることとなります。

その他、養育費や親子交流などの改正については、法務省のホームページをご確認ください。



▲法務省ホームページ

大井町電気自動車等購入費補助金

生活環境課 ☎0465-85-5010

地球温暖化防止対策の一環として、環境にやさしい電気自動車等の普及促進を図るため、個人または法人で電気自動車等を購入する方に費用の一部を補助します。

補助対象者

新車の電気自動車等を購入する個人または法人で、町に1年以上住民登録(法人は事業所など)があり、町税などに滞納がない方

補助対象設備・補助額

- ①電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車
1件 100,000円
- ②ミニカー・電動バイク
1件 10,000円

必ず購入前に生活環境課に必要書類を持参のうえ、申請してください。

※ 詳しい内容や必要書類は、町ホームページをご確認ください。



▲町ホームページ